

令和3年度 ぞみの出し方カレンダー

ごみは収集日当日の
午前8時30分までに
指定の袋で出しましょう。

稲敷市(新利根・桜川地区)

集積所に出す燃やすごみの数量は、1家庭1回収5袋までにしてください。

資源ごみの無断持ち去りは罪になります!!

燃やすごみ ■ ピン・ガラス類 ■ 金属類 ■ プラスチック製容器包装 ■ 紙製容器包装・紙パック ■ 新聞紙・雑誌類・ダンボール

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28					

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

※12月30日は年末特別収集を行います。 ※年末年始はごみの持込はできません。 ※1月は資源ごみの収集日にご注意ください。

区分	品目例	出し方(注意事項)
燃やすごみ	生ごみ・紙くず等 残飯・料理くず 草・枯葉 布・皮類 衣類・靴・カバン 木・枝等 木くず・小枝 木製玩具等 プラスチック製品そのもの CDケース 使い捨てライター ハンガー・バック等 汚れの残った容器 マヨネーズ容器等	●生ごみは、水をよく切ってください。 ●食用油は、紙や布に染み込ませるか、固めてください。 ●小枝は、長さ50cm、太さ5cm以内に切ってひもで束ねて出してください。 ※木・枝等を出せるのは、5束までです。 ●紙おむつは、汚物を取り除いてください。 ●ティッシュペーパー、トイレットペーパー、個人情報のある郵便物は「燃やすごみ」です。 ●ブラマールのついていないプラスチック製品や、使い捨てカイロ等も「燃やすごみ」です。 ●シーツ、布団カバー等の布製品は50cm角以内に切り刻めば燃やすごみに出せます。(そのままでは粗大ごみとなり、収集できません。)
ピン・ガラス類	空きビン類 酒・ビール 清涼飲料水のビン ガラス類 コップ・板ガラス 鏡・蛍光灯・電球	●空きピンは、キャップを取り外して水ですすいでください。 ●ガラスなどの割れたものを出す場合は、危険ですので、新聞紙などで包んでください。
金属類	空き缶類 空缶・缶 卓上コンロのガスボンベ スプレー缶 小型家電類 炊飯ジャー・電話機 ヘッドライナー トースター等 金物類 鍋・やかん・包丁・傘 フライパン・乾電池 ポット(魔法びん等) せともの類 茶碗・皿・土鍋	※スプレー缶に穴をあけるのは危険です。 ●スプレー缶や卓上コンロのガスボンベは、爆発の危険性がありますので、必ず使いきってください。 ●刃物などを出す場合は、危険ですので新聞紙などで包んでください。 ●空き缶は、中身を空にして水ですすいでください。 ●一部の小型家電については、拠点回収ボックスでも回収します。
プラスチック製容器包装	ボトル類 フィルム類 トレイ類 バック・カップ類 キャップ類 発泡スチロール	※対象となるものには、マークがついています。 ●中身を空にし、すすいだ後、水切りしてください。 ●ペットボトルもプラスチック製容器包装の日に回収いたしますが、キャップ、ラベルは取り外してください。 ●中身が取りきれないもの、汚れがひどいもの、プラスチック製品そのものは「燃やすごみ」へ。
紙製容器包装・紙パック	紙箱 包装紙 紙カップ 紙袋 ふた類 紙パック類	※対象となるものには、マークがついています。 ●紙以外のものが付いている場合は取り外してください。取り外しできない場合は「燃やすごみ」へ。 ●アルミ加工されているもの(裏面が銀色のもの)は「燃やすごみ」へ。
新聞紙・雑誌類・ダンボール	新聞紙・チラシ 雑誌類 ダンボール	●50cm四方程度に折りこみ、ひもで束ねて出してください。(新聞紙・チラシは、新聞店配布の紙袋で出しても良い) ●高さ(厚さ)は30cm程度としてください。 ●新聞紙(チラシ)、雑誌類、ダンボールは、別々に束ねてください。 ●書籍等のビニールカバーは取り除いてください。
ペットボトル類	対象となるものには、マークがついています。 出し方 キャップ、ラベルを取り外して水ですすいだ後、つぶしてください。	●焼却灰 ●農薬の缶 ●消火器 ●レンジ ●新建材(石膏ボード、断熱材等) ●オートバイ・タイヤ・バッテリー ●電線・ケーブル線 ●発泡スチロール(事業系のもの) ●農業用ビニール ●医療用廃棄物 ●廃油・塗料 ●屋根瓦(カヤを含む) ●洗面台・浴槽・便器 ●業務用冷蔵庫・自動販売機 ●コンクリートブロック類
粗大ごみ	家具類 家電製品 寝具・敷物類 レジャー用品 家屋解体物 その他	●上記以外の不明なものは組合へお問い合わせください。
資源物集団回収事業制度の活用を!		
●子供会などの団体が、当組合に登録して自主的に家庭の資源ごみを集める方法です。 ●集団回収事業を実施した団体に対し、回収量に応じて、補助金を交付する制度です。		

ごみの持込について

受付時間	●月曜日～金曜日 午前8時40分～午後4時30分(昼も受付をしています) ●土曜日 午前8時40分～午前11時30分 ※土曜日の午後・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は搬入できません。
処理手数料等	1. 処理手数料 ①家庭系一般廃棄物 10キログラム 100円(1日100kgまで無料) ②事業系一般廃棄物 10キログラム 200円 2. 運搬費用 特定家庭用機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機) 1点につき2,000円 ※小売店から引き取ってもらえない場合で、家電リサイクル券の貼付されたものに限る。
その他	●家屋解体ごみについては、前もって連絡をしてください。 ●当組合において、適正な処理が困難なごみは引き受けできない場合があります。

江戸崎地方衛生土木組合 ☎029(892)2841
http://www.eiseidoboku.or.jp/
茨城県稲敷市高田424